

## 補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市定住支援活動補助金交付要綱
補助の区分	事業補助(奨励補助)
補助の概要	地域の活性化を図るため、佐渡市空き家情報システムへの登録及び空き家利用希望者への定住支援を行う自治会等の活動に対して補助金を交付する。
補助事業者	自治会等
補助対象経費	自治会等の区域内における空き家の登録及び円滑な受入
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	定額5万円
※少額補助金は廃止	○少額(5万円以下)補助金の理由
補助率等	定額5万円
※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
	空き家の利活用と自治会等への加入促進のための補助であるため。
数値目標等	数値化
※数値目標の設定検証	補助対象5件/年 空き家利用者の自治会等への加入
	○目標に対する費用対効果(計算式)
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和2年9月30日
補助終期	令和3年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) ホームページ等で募集する
事業担当 (担当部署)	地域振興課 移住交流推進係
(電話番号)	0259-63-4152(直通)